

広報 えさし 3

2021（令和3）年



江差の冬の風物詩 ^{かんのり} 寒海苔漁

かもめ島西側の干置敷では、ひやま漁業協同組合江差支所の海苔部会のメンバーによる寒海苔の採取が行われています。

1月24日(日)、快晴の空の下、凍れによって寒さがより一層際立つ中、今年初めての漁を迎えました。



冬の江差の風物詩 真冬の寒海苔漁

寒海苔漁はじまる

かもめ島の西側に位置する千畳敷周辺を舞台に寒海苔採りが最盛期を迎えています。

寒海苔は12月下旬から3月中旬の寒い時期に採取し、加工するためそう呼ばれています。ひやま漁業協同組合江差支所の組合員で組織される海苔部会のメンバーによって採取が行われ、その後、それぞれの加工場で漁業関係者の手作業によって作られていきます。

寒海苔は、北西から吹き付ける季節風（たば風）の厳しい寒さと日本海沖の荒波によって成長し、かもめ島は絶好の天然の漁場となっています。自生しやすい理由を漁業者は、「かもめ島の岩肌は海底噴火の火山灰が固まったため、



▲カゴいっぱい採取した生海苔

海水が染み込みやすく、湿り気が長く残る性質がある」と言い、「そこに海苔の胞子（タネ）を持つ1〜2cmほどのムール貝（ムラサキガイ）が密集する。時化になると貝が呼吸に合わせて海苔の胞子を吐き出すと、岩肌に付着し、かもめ島の最適な環境で質の良い海苔が育っている」と話します。

快晴の空の下 初漁迎える

海苔採り作業は、海苔部会担当者の方々が天候などを見て実施の可否を判断します。

今年は、悪天候の影響により時化の日が多く、タイミングが合わない日が続きました。

そして、例年より遅い1月24日（日）、待ちに待った今年初の漁が行われました。

早朝、かもめ島上の江差追分節記念碑の前に15人の部会メンバーが愛用の「カギ」と呼ばれる金属製の道具と海苔を入れるカゴを持参し集合。一斉に漁場となる千畳敷へ下り、それぞれ採取作業に取り掛かります。



▲乾燥している海苔は、はがれやすく1メートルほどのものも採取される

腰を曲げ、岩に自生している海苔にカギを引っかけ、次々とはぎ、カゴへと入れていきます。

日差しと潮風によって乾燥した海苔が多く、皮のように1メートルほどの長さになるものも。日陰や風が通らない場所では、湿り気が強く採りづらい海苔もあり、気候の条件によって漁獲量が左右されるのが良くわかります。

この日は生海苔約200kgが採取されました。

次の作業は、加工場を舞台に昔から変わらない工程で板海苔作りが始まります。

この日以降、採取作業は2月13日（土）、14日（日）に行われま
した。※2月22日時点

昔から変わらない 採取後の5つの工程

工程① 海苔に付いた小石取り



形がでこぼこしているため海苔が自生しやすいが、もろい。カギで引き剥がすと付着してくるため、1晩ねかせて水分を取った海苔から小石を1つ1つ取り除いていく。

工程② 海苔を細かく包丁で叩く



石取りをした海苔を包丁で叩き細くしていく。細かくした海苔を水が入った容器に流し込み、かき混ぜながら細かな石を底に沈めていく。

工程③ 海苔漉す



木製の大きな簀すのこ（江差では「ヌマ」と呼ぶ）を水につけ、規格の大きさの木枠を置き、その中にお玉で水と混ぜた海苔を均一に注ぎ入れる。その後、穴が開かないように、ゆっくりと木枠を引き上げる。

工程④ 乾燥「凍れ」が大切



漉いた海苔は乾燥室へ運び、浜風により乾燥させる。気温が最も重要で氷点下になると海苔は乾燥しやすい。「凍れ」が強い日ほど良いと言われる。

工程⑤ 商品化へ



乾燥した板海苔を簀から丁寧を外す。手で板海苔の表面を擦りながら取り除けなかった小石がないか最終チェック。その後、ひやま漁業協同組合へ出荷。

冬の味覚「寒海苔」 希少の理由とは

磯の風味が強いのが魅力。「おにぎり」や「海苔弁当」などに用いられることが多い寒海苔。「この時期しか購入することができないため、町内外問わず、毎年、買い求める方も多い」と浜のお母さん方は話します。

完成された寒海苔は、ひやま漁業協同組合へ出荷し検品され、一等から三等まで等級付けされます。昨年は一等一枚で約700円。その年の気象条件によって製造枚数も限られること、何より寒さが厳しい時期の採取作業から加工まで漁業関係者が手間ひまをかけ、丹精込めて作られた1枚であるため、それだけ希少価値が高いことがわかります。

町内で取り扱いされている店舗は次のとおりです。

- アンテナショップぶらっと江差
(☎52-1377)
- 藤谷漁業部 (☎52-6818)
- 大杉商店 (☎52-0277)
- わかさ商店 (☎52-0566)
- 幸栄丸若山水産
(☎52-0301)
- フードセンターブテン江差店
(☎52-3535)

職人に聞く

漁師

よしのり
山尾 敬紀さん (91歳)

91歳、日本海と向き合う

寒海苔の取材の中で海苔づくり60年の経験をもつ漁師の山尾敬紀さんと出会い、お話を聞きました。

昨年で91歳を迎え、今も現役の漁師として活躍されています。

漁師歴約70年、ひやま漁業協同組合江差支所内の組合員で最高齢で誰よりも江差の海を知る1人です。

『漁師と鋸(のこ)屋』

二足の草鞋わらじで活躍

「もともとは鋸屋の仕事が本職でした」と作業小屋に整備されている研磨や刃を溶接する機材など手にとり教えてくれました。20歳より前から愛宕町の鋸屋に8年間弟子入りし技術を習得。その後、自宅で本格的に鋸屋として歩み始めました。現在は「チェーンソーや電動工具の普及により、お客さんは、ほとんど来ないですね」と



時代の変化に寂しが増す一方、毎年、数名の個人客が山尾さんを訪ね、修理を依頼。当時と変わらない技術で対応されています。

また、同じ時期に漁師の道へも歩みを始めました。「ひこじいさん(曾祖父)は明治初期ころからニシンが姿を消すまで、ニシン漁を行っていました。それから孫爺さん、親父と3世代とも漁師でした」と先祖代々、漁師の家系で育った山尾さん。「小学生の時からイカ釣船の船頭を務めていた親父に

乗せてもらうことが楽しみでした。当時は機械もないため10人ほどの釣り人による手作業。漁を手伝うことが大好きで、きつと釣りが好きだったんでしょうね」と父の背中を追い求め、『漁師と鋸屋』という二足の草鞋を歩いてきた70年を懐かしそうに振り返り語ってくれました。

できる範囲で漁を

継続していきたい

漁師人生の中で、山尾さんは7年前に沖合に出るための動力船を知人へ譲り渡し、現在は江差追分漁港(五勝手地区)の海岸沿いを中心に磯船を用いた漁に切り替えました。

夏場はウニやコンブ、ワカメなど海藻類を。冬場は、かもめ島裏の千畳敷周辺で寒海苔を採取し、自宅で海苔づくりを行っています。動力船のころ主としていた漁は、ヒラメやタコだそうで「今は沖合に出ていないが、漁師仲間からは昔から比べると漁獲量が少なくなっていると聞いています」と将来の水産業に対して心配されてい

ました。

自身の今後の漁については「体力と相談して自分のできる範囲で漁を続けていきたい」と、これからも現役への意気込みをお話してくれました。

寒のり採取から60年

漁師仲間感謝

寒海苔の採取を本格的にはじめて60年目を迎えた山尾さんは、長年の経験から「磯の風味が特に強い。かもめ島特有の岩肌のおかげ。ぜひ食べてほしい。」と話します。

また、海苔を岩からはがす時に用いる「カギ」。自身で作成した愛用の道具を紹介してくれました。苦勞する点を伺うと「腰が痛くなってしまうところ。あとは、どれだけ濡れている海苔を沢山とれるか」と答え、「濡れている海苔ははぎづらい分、体への負担も大きくなってしまう。今年は天候が悪く漁に行けない日が続きました。いい海苔がついていても波で流されてしまうことがあるため難しい」と気候条件によって豊漁か不漁が大きく左右されると話します。

これまで奥様と二人三脚で採取していたものを2年前から敬紀さん1人で作業するようになり、「ここまで長く続けてこれたのは、海苔部会の仲間たちのお陰。昔に比べて人数は減ってしまったが全員仲良く優しい方ばかり。アメやおやつのおすそ分け、若い方たちは私が採った海苔を島下まで運んでくれ助けてくれます。非常にありがたいです」と共に汗を流す仲間たちに感謝を伝えました。

91歳現役である元気の源

元気の秘訣を伺うと、「40代からウォーキングを始めているんです。80歳までは1日1万歩を目標に歩き、80歳過ぎてからは5千歩。今は3千歩を歩くようにしています」と子どもたちからプレゼントされたという万歩計を嬉しそうに見せてくれました。

「あとは食生活。家内（奥様）の美味しい手料理のお陰です」とニッコリ微笑んでいました。



▲石取りを終えた海苔を包丁で細かく刻んでいる山尾さん

丹精込めて作った寒海苔を「食べてみて」と試食させていただきました。口に入れるとパリパリと良い音。そして磯の香りが口中に広がります。「炙ると香りが良くなるんだよ」と教えてくれました。

たば風によって寒さが厳しい1日でしたが山尾さんの心の温かさに触れ、身も心もポカポカになりました。

これからお体に気を付け、江差町の美味しい水産物を食卓へ届けてください。

「気持ちちは若い時と変わりません。少しでも仕事を続け、微力ながら貢献したい。これからの若い人たちの活躍を心から願っています」と抱負を述べ、二足の草鞋を履く山尾さんの目には、今後の目標がはっきりと映っていました。

体に歩調を合わせ

仕事していきたい



▲海苔簾(ヌマ)に張り付け、冷風に当て乾燥させなければならない

「檜山沖の洋上風力発電」の 今現在と、これから

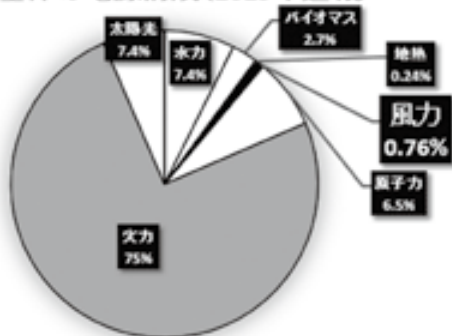
「洋上風力」という言葉を最近よく耳にするようになりました。特に、江差をはじめとした檜山沖における洋上風力発電事業に関して、新聞などで記事が掲載されるようになり私たち町民にとって身近な話題になりつつあります。

江差町は、これまでにない国の大規模な事業を前に、近い将来意思表示をしなければいけません。

今月号では、洋上風力の基本的な情報と町の考え方についてお伝えします。



日本全体の電源構成(2019年速報)



日本の全発電量に占める自然エネルギーの割合の推移



出所: 両グラフとも電力調査統計などより江差町作成

エネルギー政策の転換期

地球温暖化と言われて久しい今日、その主たる原因が、近年、私たちの生活にはなくてはならない電力の主軸である化石燃料(火力)による発電が急速に増大したことに伴い、二酸化炭素の排出量が大幅に増えたことも一因と言われています。

どうにかしてこれを食い止めるため、先進国を中心に世界の国々はエネルギーを太陽光や風力といった自然由来のものへ転換してきています。

この流れに日本も同調してきましたが、昨年に、国は更に踏み込んだ方針として「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。

一方で日本の現状は、近年、火力による発電量は減少傾向にあるもののグラフのとおり2019年において全発電量に占める75%とまだまだ高いレベルにあり、現状では自然エネルギーの導入が進んでいません。

国は洋上風力を推進

日本では電気をつくる構成比率のうち、風力発電の占める割合は0・8%に過ぎません。

導入が進まない理由の一つとして、山が多く、陸上で発電所を建てられる場所が限られていることが挙げられます。

それなら海に風車を設置して発電する「洋上風力発電」はどうかというと、こちらは海域の占用に關するルールの問題をはじめ、漁業関係者や船舶運航事業者など、海域を先行的に利用している人々との利害調整の必要などがあり、事業実施への課題となっていました。

利用拡大に新しい仕組み

これらを解決するため、国は2019年4月に新しい法律「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に係る法律（以下、再エネ海域利用法という）」を新たに制定し、日本でも洋上風力発電の利用拡大に向けた取り組みが進みはじめました。再エネ海域利用法は、洋上風力

事業の促進を図るため全国で統一したルールを設け、国として、洋上風力発電事業が実施可能な「促進区域」を指定したうえで、発電事業を行う事業者を公募・選定し、30年間発電のための占用を可能とするというものです。

事業化までの流れ

国は洋上風力の促進に向けた再エネ海域利用法を制定しましたが、その中で事業化に向けていくつかの「段階」が設けられ、公募による事業者選定までを国が行います。また、「有望な区域の公表」から「促進区域の指定」において、法定協議会（経産大臣、国交大臣、関係都道府県知事、農水大臣、関係市町村長、関係漁協などその他利害関係者）で必要な協議を行うこととされています。

これまでに、長崎県五島市沖が昨年6月に、秋田県沖の2か所と千葉県銚子市沖を合わせた3か所で同じく昨年11月に発電事業者の公募を開始しました。公募までのスケジュールは表1のようになっています。

過ぎません。先にも記しましたが、国は昨年12月に2050年カーボン・ニュートラル（※1）、脱炭素社会の実現を目指すとして、大きくエネルギー政策を転換するとしていますので、こういったプロセスの短縮も想定されます。

先進地の公募策定までのスケジュール

（表1）

区 域	有望な区域の公表		促進区域の指定		事業者公募開始		公募選定結果公表
長崎県五島市沖	19年7月	⇒		⇒	20年6月	⇒	21年6月予定
秋田県能代市、三種町および男鹿市沖			19年12月		20年11月		21年10月頃予定
秋田県由利本荘市沖（北側・南側）			20年7月				
千葉県銚子市沖							

※1「カーボン・ニュートラル」と洋上風力

私たちの活動により排出される二酸化炭素などの温室効果ガスをできるだけ減らすように努力をした上で、それでも排出してしまうガスの量を、例えば森林の管理・育成などの森づくりにより二酸化炭素の吸収を促す活動やバイオマス・風力・水力・太陽光発電など再生可能エネルギーの利用や高効率省エネ機器の導入などにより温室効果ガスでの削減・吸収活動（削減・吸収量）により埋め合わせようというもので、洋上風力はそこで大きな役割を果たします。

檜山沖で想定される 「洋上風力発電」の概要

当町には、洋上風力発電関係事業者が4社挨拶に来ており、これらの会社は事業化に興味を示しています。

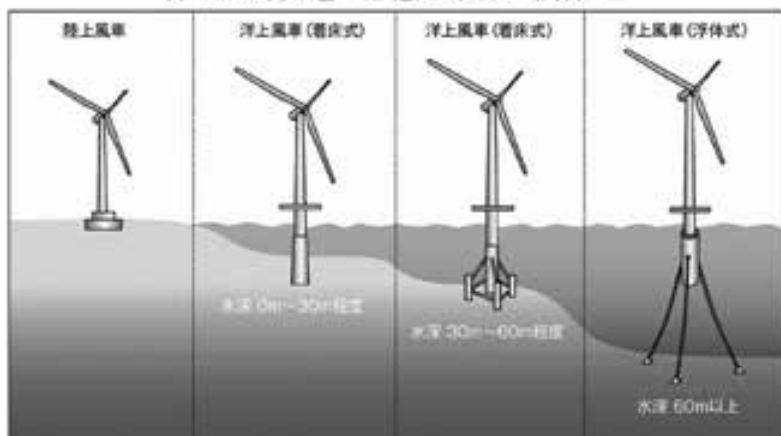
4社のうち計画概要を示している2社についてその内容に大きく違いがあり、一概に町として「こういう計画です」という書き方はできませんが、これまでのマスコミ報道の内容と町が承知している計画はほぼ同一であり、それらの情報を表2に記してみます。

檜山沖洋上風力発電計画の一部(表2)

区分	場所	発電所出力	基数
A社	せたな町から上ノ国町沖合	100.0万キロワット	125基
B社		72.2万キロワット	76基

(北海道新聞 2020年1月4日朝刊を参考に作成)

洋上風力発電の形態と水深の関係



(NEDO 再生可能エネルギー技術白書より抜粋)

北海道は「促進区域指定 に取り組む」

北海道は、令和2年第4回北海道議会定例会予算特別委員会における質疑において、次のように洋上風力発電事業に対する姿勢を示しています。

「北海道は洋上風力の高いポテンシャルを有しており、建設やメンテナンスなどによる経済効果が期待されるとともに、北海道の新エネの導入拡大に重要なエネルギーの一つとなることができるよう、海域の先行利用者や地域理解を得ながら再エネ海域利用法に基づく国による促進区域の指定に取り組んでいます。」

江差町が判断する 4つの視点

平成31年1月に管内の町やひやま漁協、ハートランド・フェリー(株)とともに情報収集や意見交換の場を設けました。更に今年2月の会合で、推進するための協議会とすることとしています。

現時点で江差町の基本的な考え方は、国の方針は支持するものであり、事業化に向けて課題の整理

を進めながら、住民の皆さんとも意見交換をしながら、次の4点を中心に整理したうえで最終的な判断をしたいと考えています。

①住民が安心して暮らせること

音をはじめとして健康に害を与える可能性がないことが何よりも大切な判断材料です。

②漁業者をはじめとした海で活動している皆さんの意向

漁師の皆さんや奥尻航路をもつフェリー会社が、洋上風力建設で何らかの影響を受けることがないことが前提です。

③動植物をはじめとした自然への影響

海鳥や海中動植物への影響もポイントの一つです。風力発電の羽と鳥が当たる事故の危惧や、発電機を設置する際に海の底を掘削することで今までの自然を大きく変えるようなことがあってはいけません。

④景観を損なう海上への配慮

洋上に風車が配置されることでどうしても景色が変わりますが、私たちの生活や観光客の皆さんが海に目を向けて大きな違和感を抱くようなものにならないことが大切です。

地域住民が「知る」「意見」を言える場

いずれにいたしましても、今後、事業化に向けて動きが出てきましたら町として逐次情報提供をしてまいります。また、住民の皆様が直接的に情報を知る機会や意見を言える場として概ね次のような場面が想定されます。

◆促進区域指定に際し「国」に対して

促進区域の指定に際し、国に対して、法定協議会や促進区域案の

縦覧時に意見を言える場が設けられます。

◆公募に参加する「事業者」に対して

促進区域の指定後に公募へ参加する事業者に対して、法定協議会構成員による説明会場で意見を言える機会が設けられます。

◆環境影響評価を実施する「事業者」に対して

事業者ごとに実施する環境影響評価手続きに則り、方法書と準備書の説明会や縦覧される図書に対して意見を言える機会が設けられます。

町の方針を決める前に

江差町としては洋上風力発電を推進する方針ではありますが、住民の皆様と情報を共有し課題を整理する必要があります。

洋上風力が事業化された場合、江差町をはじめとした地域全域へ直接的にも間接的にも財政的なプラス要素が想定されます。しかし、このようないつかは終了する事業で生まれる財源に頼る町政運営は極めて危険であり、江差町としては「財政的なプラス」のみを重視した決断は行いません。

今後、洋上風力に関してしっかりとした情報収集を進めながら皆さんと意見交換の場を設け、先に示した4つの課題を中心に住民生活への支障が発生しないことを確認したうえで、国に対する意思表示の決断をしてまいります。

住民の皆さんと

洋上風力に関する意見交換会を予定しています

町は、住民の皆さんと洋上風力の建設計画に関する意見交換の場を4月に設けます。

今現在、町として得ている情報を再度お伝えし、皆さんからは疑問や心配ごとをお聞きしたうえで、今後、更なる情報の入手をしたうえで課題の整理をしていきたいと考えています。

意見交換会の日時や場所については、4月号広報紙で改めてお知らせします。

お問い合わせ先

まちづくり推進課
まちづくり推進係

☎ 521-6712



挿入画像（6頁含む）はせたな町より提供

令和3年3月までに

マイナンバーカードを申請すると マイナポイントがもらえる！



「マイナポイント」はマイナンバーカードを使って予約・申込を行い、選んだキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をすると、そのサービスで、ご利用金額の25%分のポイント（一人あたり5,000円分が上限）がもらえるものです。

マイナポイントの対象になるのは、令和3年3月末までにマイナンバーカードの申請をした方で、カード受取後、マイナポイントを申し込み、令和3年9月末までにチャージまたはお買い物をすることで受け取ることができます。

マイナポイントの申込は、ご自身のスマートフォンやパソコンからできるほか、町内のマイナポイント手続きスポットでも手続きを行うことができます。

申込に必要なものなど、詳しくは、広報折込チラシをご覧ください。

江差町内にあるマイナポイント手続きスポット

- | | | |
|--------------------------|-------------|-----------|
| ▶江差郵便局 | ▶江差水堀郵便局 | ▶江差愛宕郵便局 |
| ▶江差茂尻郵便局 | ▶江差尾山郵便局 | ▶北洋銀行江差支店 |
| ▶ドコモショップ江差店 | ▶a uショップ 江差 | |
| ▶ローソン 江差姥神店 | ▶ローソン 江差柳崎店 | |
| ▶セブン銀行ATM セブン-イレブン江差愛宕町店 | 共同出張所 | |
| ▶セブン銀行ATM セブン-イレブン江差茂尻町店 | 共同出張所 | |

お問い合わせ先 産業振興課商工係 ☎52-6717

役場窓口での転入・転出の手続きに関するお知らせ

3月下旬から4月初旬は窓口が大変混雑しますので
皆様のご協力をお願いします

■窓口が混雑する時期について

年度替わりを迎えるこの時期、転入や転出などの異動届に関する手続きが多くなり、窓口が大変混み合います。このため、待ち時間が1時間以上となる場合がありますので、特に3月25日(木)～4月7日(水)の間は時間に余裕をもつて窓口へお越しください。

■窓口の受付時間の延長について

○4月1日(木)、2日(金)、5日(月)の3日間は、窓口の混雑緩和のため、午後7時まで受付時間を延長します。

■新型コロナウイルス感染防止対策

○マスク着用の上、お越しください。

○発熱などの症状がある場合は来庁をご遠慮ください。

○待ち時間の間は密を避けるために間隔を空けてお待ちください。

○ご都合のつく範囲で、混雑する時期を避けてご来庁ください。

住民異動に関すること

■届出期間

○転入届
転入してきた日から14日以内

○転出届
他市町村へ移る前後14日の間

※3月中に手続きしていた場合、待ち時間が短くすみます。

■住民異動手続きには本人確認できるものが必要です

運転免許証や健康保険証などを
ご持参ください。

■転出届の郵送による手続き

○転出届の手続きは、郵送で行うことができます。転出証明書の郵送請求書は町ホームページからダウンロードできます。

※請求書を受理次第、転出証明書を交付しますが、個人番号(マイナンバー)カードをお持ちの方は、カードに転出情報が反映されますので、転出証明書の交付はありません。転入先の市町村で、個人番号(マイナンバー)カードを提示してください。

■転入される方は個人番号(マイナンバー)カード等をご持参ください

個人番号(マイナンバー)カード等に搭載されている住所情報などを転入から90日以内に変更する必要があります。手続きを行わないとカードが自動的に失効しますので、忘れずに手続きしてください。

○必要なもの

①個人番号(マイナンバー)カード
②住民基本台帳カード

※カードを取得している方のみ手続きが必要です。

※カードに設定した暗証番号も必要ですので確認の上、お越しください。

お問い合わせ先

町民福祉課住民おもてなし係
(☎52-6720)

地域で防ごう!!

児童・高齢者・障がい者虐待

虐待は、児童・高齢者・障がい者の心身の健康または生命に深刻な影響を及ぼす行為です。

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出の自粛・社会環境の変化等により、様々な生活不安やストレスが原因になり、全国的に、虐待の増加が懸念されています。

町では、関係機関と連携し、児童・高齢者・障がい者の虐待早期発見や迅速な安全確認を行うことなど、虐待防止を図るための取組を進めています。

身近な場所で虐待が疑われる場面や、虐待を見た場合は、すぐに相談していただくことで、「早期発見」「未然防止」「再発防止」につながります。

虐待とは

具体的には、次のような行為が虐待にあたります。



■身体的虐待

身体に外傷ができる・又はできるおそれのある暴力を加えること（殴る、蹴る、やけどをさせる など）

■心理的虐待

心理的にひどく傷つける言動を行うこと（暴言、無視、差別的な扱い、面前での暴力を見せる など）

■ネグレクト

養育や養護、世話を放棄したり、怠ったりすること（食事を与えない、ひどく不潔なままにする、病院に連れていけない など）

■性的虐待

性的暴力、いたずらを加えること（わいせつな行為、性行為の強要、わいせつな映像等を見せる など）

■経済的虐待

高齢者・障がい者の所有する財産を不適切に使用、又はその意思に反して損害を与えること（必要な金銭を渡さない、年金や財産などを勝手に使う など）

虐待のサインを見逃さない

虐待を受けている人は、自分から助けを求めたりすることが難しい場合があり、虐待の発見が遅くなることがあります。

周囲の人が小さなサインを見逃さないようにすることが大切です。

- 体に不自然な傷やあざがある
- 激しく泣く声や怒鳴り声が聞こえる
- 衣服がひどく汚れている
- 病気や怪我をしても家族が受診拒否、通院した気配がない
- 不自然に空腹を訴える場面が増えている
- 訪問しても、理由なく会いたがらず、話ができないなど

虐待かなと思ったら・・・

相談者や相談内容に関する秘密は守られます。

《虐待に関する相談・連絡先》

【児童虐待に関する窓口】

健康推進課健康推進係 ☎52-6718
町民福祉課福祉子育て係 ☎52-6720
教育委員会学校教育課 ☎52-11059
児童相談所全国共通ダイヤル189（いちばやく）

【高齢者虐待に関する窓口】

高齢あんしん課地域包括支援係 ☎52-6726

【障がい者虐待に関する窓口】

江差町障がい者虐待防止センター
（町民福祉課福祉子育て係） ☎52-6720

「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」「障害児福祉手当」「特別障害者手当」「経過福祉手当」のお知らせ

手当額は、今年度と変更ありません。

手 当 名	対 象 者	令和3年4月から（月額）
児 童 扶 養 手 当	ひとり親世帯の児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日まで）など	全部支給 43,160 円 一部支給 43,150 円 ～ 10,180 円
特別児童扶養手当	中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を療育している父母など	1級 52,500 円 2級 34,970 円
障害児福祉手当	著しい重度の障がいがあり、日常生活で常に介護が必要な20歳未満の在宅の児童	14,880 円
特別障害者手当	著しい重度の障がいがあり、日常生活で特別介護が必要な20歳以上の在宅の方	27,350 円
経過福祉手当	特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金も支給されていない方	14,880 円

児童扶養手当の注意事項

- ・子どもの数に応じて、加算額が決められています。
- ・一部支給については、所得等に応じて手当額が決定されます。
- ・令和3年3月分（5月支払）より障害基礎年金等を受給している方の算出方法が変更となっています。詳細につきましては、令和3年2月広報をご覧ください。

お問い合わせ先：町民福祉課福祉子育て係（☎52-6720）

道路の異状を発見したら

道路緊急ダイヤル ☎ #9910

全国共通24時間受付無料

路面の穴（油・土砂）

路面の穴ぼこ・段差

路面の落下物

ガードレール・標識等の損傷

落石・土砂流入等の災害

その他、危険な状態を発見した場合、ご連絡ください。

みなさまのご協力をお願い致します。

①異状発見

②通報

③補修

④道路復旧！

道路の異状を発見したら、道路緊急ダイヤル☎9910に通報してください。

通報を受けた町民福祉課が、迅速に対応します。

道路の異状を発見したら、道路緊急ダイヤル☎9910に通報してください。

通報を受けた町民福祉課が、迅速に対応します。

民生委員児童委員に委嘱されました

柏町地区 中浜 美枝子さん（☎52-4462）

柏町地区民生委員児童委員逝去に伴い、令和3年2月1日付で、中浜美枝子さんが厚生労働大臣から委嘱されました。

町では、31人の民生委員・児童委員と、2人の主任児童委員が活動しており、皆さんの生活や子どもに関する様々な相談に応じています。相談の秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

町民福祉課福祉子育て係（☎52-6720）



後期高齢者医療制度 高額介護合算療養費のお知らせ

高額介護合算療養費とは、医療と介護の両方を利用して世帯の自己負担を軽減する制度です。同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療及び介護保険から支給されます。

※後期高齢者医療または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

※支給額が500円以下の場合には支給されません。

◆申請方法

対象となる方には令和3年3月～4月に後期高齢者広域連合から勧奨通知が發送される予定です。同封の申請書を健康推進課国保医療係へご提出ください。

自己負担限度額表【自己負担額の計算期間：令和元年8月1日～令和2年7月31日】

負担割合	区 分	自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者 ※ 1	【課税所得 690 万以上】 212 万円
		【課税所得 380 万以上】 141 万円
		【課税所得 145 万以上】 67 万円
1割	一 般	56 万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ ※ 2 31 万円
		区分Ⅰ ※ 3 19 万円

※ 1 住民税の課税所得が 145 万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

※ 2 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※ 3 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が 0 円（公的年金収入のみの場合、その受給額が 80 万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

北海道後期高齢者医療広域連合からのお知らせ 医療費通知の送付について

北海道後期高齢者医療広域連合

では被保険者の皆様の医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を、対象期間に医療機関等を受診したすべての被保険者の皆様へ送付しています。

発送月は1月上旬と2月下旬の年2回です。

※この通知は皆様の受診状況についてお知らせするものであり請求書ではありません。

※この通知は医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

◆医療費通知の活用について

○医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。

○健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。

○診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

「イメージ図」

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養費・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
令和2年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800			
令和2年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
令和2年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	5,400
合 計				230,000	23,000		11,490	5,400

お問い合わせ先：健康推進課国保医療係（☎52-6725）

スマートフォン決済アプリ「PayPay」、 「LINE Pay」で町税の納付が可能に

4月からスマートフォン決済アプリ「PayPay」、「LINE Pay」を使って、スマートフォンやタブレット端末から町税が納付できるようになります。納付書に印字されているバーコードをカメラ機能で読み取ること、いつでもどこでも納付できるサービスです。

■対象税目

- 町道民税（普通徴収）
- 固定資産税
- 軽自動車税種別割
- 国民健康保険税

■決済アプリの特徴

アプリにチャージした残高から納付。チャージは金融機関口座などから行うことができます。

■注意事項

- ①事前に利用登録やチャージが必要です。
- ②領収証書及び軽自動車税種別割（車検用）の納税証明書が発行されません。領収証書が必要な場合は、金融機関またはコンビニな

どで納付してください。

③決済手数料はかかりませんが、通信料は利用者負担です。

④次の納付書は使用不可

- バーコードの印字がないもの
- 破損・汚損などによりバーコードを読み取れないもの

- 納付書1枚当たりの納付額が30万円を超えるもの
- 金額を訂正したもの

新型コロナウイルス感染症 予防対策

江差町では、非対面による納税として、口座振替やPayPay、LINE Payによる納付を選択できるようにしました。新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、支払手段の1つとして、これらの方法をご活用ください。

お問い合わせ先
税務課納税係

☎52-6723



ケアカフェえさし☆参加者募集☆

「ケアカフェ」は、医療介護福祉の職場で働く人たちの集まりです。顔の見える関係づくりと日頃のケアの相談の場所を提供しています。お仕事帰りに是非お立ち寄りください。お越しの際は、マスクを着用ください。詳しくは地域包括支援係までお問い合わせください。

3月のテーマ「壁」

日時：令和3年3月18日（木）PM6:30～PM7:30

場所：江差BASEプラス1（桧山ハイヤービル1階）

お問い合わせ先

高齢あんしん課地域包括支援係

☎52-6726

江差町地域活動支援センター

精神障がい、知的障がい、発達障がい、ひきこもりなど、障がいのある方が地域の中で支援を受けながら、自立した生活が出来るように、通所しながら生活訓練をします。

3月の活動

“手作りマスク”と“小物”作りです

関心のある方は、一緒に作ってみませんか？
材料は用意しております。お気軽にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

江差町地域活動支援センター
NPO 法人 南檜山あゆみ共同作業所
（江差町老人福祉センター内）

☎52-6001

※急募！！ウエス作り用の布が不足しています。「綿素材」の古いタオルやシーツ類をご寄付頂ける方は、是非ご協力をお願いします。右記電話番号までご一報願います。

献血にご協力ください！



とき：3月10日(水)

檜山振興局 10時～11時30分

えさし荘 13時～14時

江差高等看護学院

14時30分～16時30分

対象：16歳～69歳の健康な方

3月31日(水)まで！
インフルエンザ予防接種の
助成申請はお済みですか？

令和2年度に町外の医療機関で接種したインフルエンザワクチンの接種費用の助成を行っています。

①65歳以上の方、②生後6ヵ月～中学生の方で申請がお済みでない方は、下記の書類を持参の上、役場健康推進課へお越しください。

- ①インフルエンザワクチンを接種したことがわかる書類（接種済証など）
②領収書 ③印鑑
④口座番号がわかるもの



食改さんの旬な食材レシピ

今回のレシピは にしんの照り焼き丼



今月も、江差を代表する魚「にしん」を使ったレシピのご紹介です。
旬の食材を美味しくいただきます！

●材料～4人分

にしん	2尾
片栗粉	適量
「みりん	大さじ4
しょうゆ	大さじ2
油	大さじ1
サニーレタス	適量
長ねぎ	適量
ご飯	お好みの量

●作り方

<下準備>

- ・みりんとしょうゆを混ぜ合わせて「たれ」をつくる。
- ・サニーレタスは、細切りにする。
- ・長ねぎは、白髪ねぎにする。

- ①にしんは、三枚におろし、水けを取り半身を二等分に切る。これに片栗粉をまぶす。
- ②フライパンに油を入れて熱し、①のにしんを両面こんがり焼く（蓋をして蒸し焼き）。
焼けたらたれを加えてからめる。
- ③丼にご飯を盛り、サニーレタスを敷き、にしんを乗せ、白髪ねぎを添える。



食生活改善推進協議会では、地場産の食材を使用したレシピを考案しています。活動に興味のある方、一緒に活動しませんか？
見学も大歓迎です。



～食改さんからのワンポイントアドバイス～

- ・サニーレタスは、キャベツやレタスなどでも代用できます。
- ・たれが少ない場合は、お好みで増やしてください。

1人分の栄養価（ご飯を除く）

エネルギー 252kcal たんぱく質 13.0g 脂質 13.8g カルシウム 33mg 塩分 1.5g

お問い合わせ先：健康推進課健康推進係 ☎ 52-6718



地域のみんなで！ 子どもたちの安全を確保しよう！

全国的には、幼児・児童・生徒が被害者となる、登下校中など通学路における事故が多く発生しております。

冬は、道路が凍っていたり、シャーベット状だったり大変滑りやすい状況になり、登下校時は気温が低く、より一層の注意、見守りが必要です。

地域・町内会におかれましても、登下校時など積極的に子どもたちへの声かけ活動、見守り活動、通学路での交通安全にご協力をお願いいたします。



奨学資金貸与奨学生募集

江差町教育委員会では、経済的理由などにより修学困難な学生（保護者町内在住の方）に対し、学費の一部を無利子で貸与しています。

問合せ 学校教育課総務係 ☎52-1059

		高 校 等	大 学 等
貸与金	月 額	12,000円以内	24,000円以内
	入学一時金	50,000円以内	100,000円以内
奨学金交付月		年3回払い（5月・7月・11月）	
返 還 方 法 等		卒業後1年据置き、10年以内で償還	
申 込 方 法		・高校等希望者は中学校を通じて申込となります。 ・大学等は直接、教育委員会へ申込となります。	
申 込 期 間		令和3年3月22日(月)	

図 書 館 へ行こう！

江 差 町 図 書 館 ～図書館はあなたの生涯学習を応援します～

江差町字茂尻町71番地 文化会館2階【開館時間】午前9時～午後5時

【☎】52-5454 【FAX】52-3566 【e-mail】esashi-lib@town.hiyama-esashi.lg.jp

新刊のお知らせ

毎週、新刊の書籍などを入荷しています。新刊情報はホームページで公開していますので、ぜひ、ご利用ください。

また、貸出状況の確認や予約は、電話でも受け付けています。
(江差町ホームページ→更新情報→図書館新刊リスト)

図書館カレンダー

毎週水曜日と金曜日は夜7時まで開館しています。お仕事帰りにぜひご利用ください。

第1・3土曜日は絵本サークルポポリンの読み聞かせ会も開催しています。

移動図書館「かもめ」

隔週の金曜日に運行しています。

お近くのステーションでご利用ください。事前にご連絡をいただければ、ご希望の本をお届けします。(図書館52-5454)

*第1・3コース 5日、19日 *第2・4コース 12日



3月						
□: 夜間開館日 ○: 読み聞かせ会						
日	月	火	水	木	金	土
	休	2	3	4	5	6
7	休	9	10	11	12	13
14	休	16	17	18	19	20
休	休	23	24	25	26	27
28	休	30	31			

令和2年度 新体力テストの結果分析を踏まえて

江差町では、毎年実施されている「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」への取組を通し、子どもたちの健やかな身体の育成につながるよう、結果分析に基づく授業改善を進めています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、全国規模での調査は中止となりましたが、感染症対策を講じながら可能な範囲で実施した結果により、傾向の分析を行いましたので、その概要をお知らせします。

江差町では、教育推進計画において「健やかな心と体を育てる健康・安全教育の充実」を重点課題として掲げており、体力向上や運動習慣の定着のため、学校だけでなく家庭や地域との連携を図った取組を一層進める必要性を認識しています。江差町教育委員会としても、運動公園や町民プール及び学校施設の開放、スポーツ少年団活動等の様々な取組に対する支援の充実を引き続き図ってまいります。



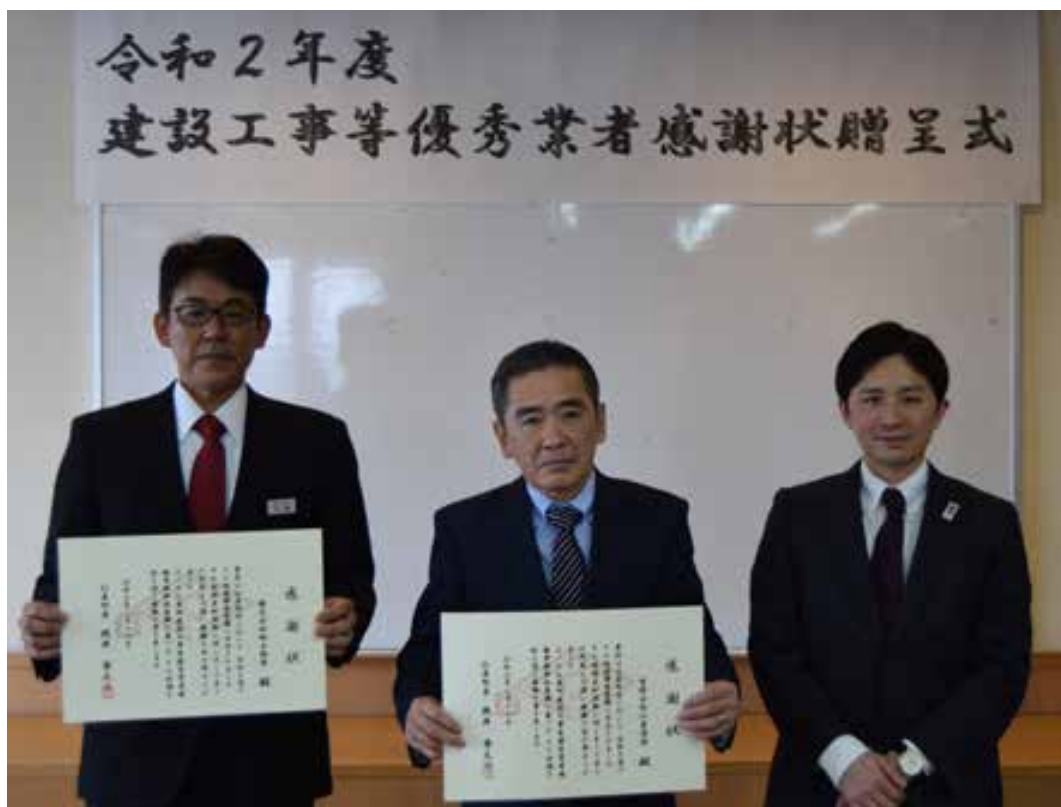
◎新体力テストの結果に基づく、江差町と北海道の平均値比較【小学校1年生～中学校3年生】

実技種目	令和2年度所見
握力	学年が上がるに従い、全道平均を下回る傾向が見られます。
上体起こし	小学校低学年で全道平均を下回る傾向が見られ、小学校高学年以上では全道平均を上回る傾向が見られます。
長座体前屈	全道平均を大きく上回る学年がある一方、全体的には全道平均を下回る傾向が見られます。
反復横跳び	全体的に全道平均を上回る傾向が見られます。
20mシャトルラン	全道平均を大きく上回る学年がある一方、約半数の学年で全道平均を下回る傾向が見られます。
50m走	小学校では全道平均を上回る傾向が見られ、中学校では全道平均を下回る傾向が見られます。
立ち幅跳び	全道平均を大きく上回る学年がある一方、全体的には全道平均を下回る傾向が見られます。
ボール投げ	全体的に全道平均を上回る傾向が見られ、下回る学年でもその差が僅少である傾向が見られます。
総 評	
8種目中6種目において全道平均と同等か上回る傾向が見られました。また、男女ともに、『握力』『長座体前屈』では、全道平均を下回る傾向が見られました。	

令和2年度

建設工事等優秀業者感謝状贈呈式

2月16日(火)、町内において実施した地域環境整備の社会貢献活動に尽力された2事業者に対し、感謝状を贈呈しました。
受賞された事業者については次のとおりです。



令和2年度受賞業者(敬称略)

○(株)測土開発(左) ○(有)江差清掃(中央)

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルス ワクチンについて

新型コロナウイルスの予防接種が優先接種対象である医療従事者・高齢者の方から始まります。

高齢者の方については、3月下旬に接種券の発送、4月頃から接種開始予定です。接種方法等につきましては、接種券送付時にご案内いたしますのでご確認ください。

また、高齢者以外の方につきましては、ワクチンの供給状況により、国より順次、開始時期が示される予定です。

なお、緊急的な取り組みであるため、情報変更となる場合があります。随時、町のホームページや戸別配布チラシで周知致しますので、最新の情報をご確認下さいますようお願いいたします。

厚生労働省

新型コロナウイルス相談窓口

☎0120-176-11770

(受付時間: 9時~21時)

江差町役場健康推進課

☎52-6718

江差町公式LINE 感染症関連情報を配信中

アカウント登録をお願いします
ご家族・友人・知人へも紹介を
町は、無料通話アプリLINE
Eにより情報発信を行っていま
す。

国や北海道が発信する関連情
報を迅速に町民へ伝える手段と
して導入。928人が登録して
います。
(2月22日時点)

①QRコードによる登録

スマートフォンなどの読取機能により登録できます。



②LINEアプリ内のID検索による追加

ID検索へ「@esashi-town」と入力し登録してください。



※ご利用にあたっての留意事項

登録後、江差町公式LINEアカウント利用規約が表示されます。
内容を確認のうえ、ご利用ください。

お問い合わせ先

まちづくり推進課広報統計係

☎52-6712

ぬくもり保養センター 休業について

施設・設備の損壊により休業している「ぬくもり保養センター」について、損壊のあった部分のほか、この影響により修繕が必要となった箇所の点検を行ったうえで、修繕工事を行います。

ご利用者様には大変ご不便をおかけしますが、安心して施設を利用していただくため、ご協力をお願いいたします。

工事の進捗状況により、遅くとも4月中旬までの再開を目指しておりますので、今しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

(再開時期は工事の状況によって変更する場合があります)

お問い合わせ先

総務課 防災生活係

☎5216711

税務署からお知らせ

☎5210078

令和2年分確定申告等は、自分で作成して、お早めに！

令和2年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税(個人事業者)の確定申告書の提出期限・納付期限は、いずれも4月15日(木)まで延長されました。

確定申告会場は混雑しますので、感染症防止の観点から、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、是非、ご自宅での申告書の作成・提出をお願いいたします。

国税庁ホームページでは、パソコン・スマートフォンなどから所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-Tax(電子申告)又は印刷して郵送で提出することができます。また、期限内納付のための納税資金の準備をお願いします。

納付に当たっては、事前に税務署又は金融機関に届け出ることで振替日に預貯金口座から自動的に納付ができる「振替納税」が便利です。

振替日

所得税 5月31日(月)

消費税 5月24日(月)

詳しくは「国税庁ホームページ」をご確認ください。

町長の主な動静

1月16日～2月15日まで

1月

18日 固定資産評価審査委員会

19日 定例町議会

21日 はこだて未来大学訪問/函館 開発建設部訪問

25日 北海道市町村職員退職手当組合議会(札幌市)

27日 給食組合全員協議会

28日 江差町議会全員協議会/北海道ユネスコ連絡協議会(リモート会議)

2月

2日 江差町要保護児童対策地域協議会/給食組合臨時議会

3日 課長会議/第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画答申

4日 まちづくり懇話会

5日 まちづくり懇話会

10日 まちづくりカフェ

15日 江差町議会全員協議会

身近な公民館で、気軽に申請を マイナンバーカード申請支援窓口を開設

友好都市 珠洲市

2月13日、珠洲市立三崎公民館・日置公民館でマイナンバーカードの交付申請支援窓口が開設され、合わせて62名のみなさんが手続きをしました。

主に、市役所まで来ることが難しい人を対象に、市内10地区の公民館を巡回する形で行われているこの事業。利用者からは、「難しいと思っていたが、簡単に手続きができて良かった」といった感想が聞かれました。



3月 掲示板

募集

町営住宅空き室情報

〈選考委員会による選考住宅〉

①高齢者向け住宅

(シルバーハウジング)

○円山第4団地

1階・2DK・1戸

募集期間

3月1日(月)～15日(月)

入居可能日 4月上旬

〈随時申込対象住宅〉

①一般世帯向け住宅

○中歌町団地

2階・3LDK・1戸

収入額や世帯状況等条件があります。

一般世帯向け住宅は原則2人以上の世帯が対象となります。

シルバーハウジングは別途入居要件があります。

※詳しくはお問い合わせください。

問 財政課住宅管財係

(☎5216715)

道営住宅入居者募集

1. 随時募集申込対象住宅

※申込順に入居者を決定しており、申込時点で募集終了の場合有り。

①シルバーハウジング住宅

(高齢者等自立生活支援付き)

○円山通り団地

A棟 2LDK・1階1戸

②一般世帯向け住宅

(2人以上の世帯向け)

○円山通り団地

B棟 3LDK・3階1戸

③子育て世帯向け住宅

(小学校就学前児童有世帯向け)

○円山通り団地

C棟 EV有・2LDK・1階1戸

※その他にも募集住宅がありますのでお問い合わせください。

また、申込時点で募集終了している場合があります。

2. 応募条件

収入額や世帯状況、現在の居住状況などの条件があるので留意してください。なお、現在公営住宅に入居している方は、原則申込できません。

問 辻久建設・オオフル建築設計事務所コンソーシアム

(☎5213548)

国税専門官を募集

受験資格

(1) 平成3年4月2日から平成12年4月1日生まれの者

(2) 平成12年4月2日以降生まれの者で大学を卒業する見込みの者など別に定める者

申込受付期間

申込みはインターネット専用ページより行ってください。

3月26日(金)9時～4月7日(水)

第1次試験(基礎能力試験・専門試験)

6月6日(日)

第2次試験(人物試験・身体検査)

7月5日(月)～16日(金)のうち指定する日

最終合格者発表日

8月17日(火)

問 江差税務署(☎5210078)

町立保育園 清掃員を募集

応募資格

令和3年4月1日現在で満18歳以上で心身ともに健康で意欲のある方

雇用期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

賃金

町の規則によります

応募方法

写真添付した履歴書1通を提出してください。

募集人数

1名

勤務時間

午前7時30分から午後5時30分のうち5時間程度

勤務場所

日明保育園

応募期限

3月15日(月)

問 町民福祉課福祉子育て係

(☎5216720)

国家公務員海上保安官を募集

①海上保安学校学生(特別)

②海上保安官(大学卒業程度)

受験資格

①令和3年4月1日現在で高等学校等を卒業した日の翌日から起算して13年を経過していない者など

②平成3年4月2日以降に生まれた者で大学を卒業した者など

受付期間(インターネット申込)

①3月26日(金)～4月2日(金)

②3月26日(金)～4月7日(水)

※郵送または持参の場合は①②ともに3月29日(月)まで

試験地

1次試験 ①函館市ほか ②札幌市

2次試験 ①②ともに小樽市

申込方法等

詳細は海上保安庁ホームページをご覧ください。

問 第一管区海上保安本部総務部人事課

(☎013412710118)

認知症カフェ参加者募集

日時 3月13日(土)

午前10時～11時

場所 江差BASSEプラス1

(松山ハイヤービル1階)

テーマ 高齢者の生活を支えている「見守りチーム江差」とは

定員

10名

申込

3月11日(木)締切

問 高齢あんしん課地域包括支援係

(☎5216726)

お知らせ

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。引越して住所が変わったときには運輸支局で変更登録をして下さい。次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- 住所が変わったとき（変更登録）
- 自動車を売買したとき（移転登録）
- 自動車を売却しなくなったとき（抹消登録）

令和3年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

■変更登録が間に合わないときは
札幌道税事務所自動車税部にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税種別割の住所変更手続きをしてください。

問 札幌道税事務所自動車税部
(011-709-2311)

運転免許の更新講習

日時

3月9日（火）
優良 午後1時～
違反 午後2時15分～
3月25日（木）
優良 午後1時～
一般 午後2時～
初回 午後3時45分～
文化会館小ホール

外国人・女性の視点から多文化共生を考えた防災への取り組み オンライン開催のご案内

日本は災害大国と言われているが、災害への取り組みは必要不可欠な中で、外国人や女性は社会的に弱い立場であり、情報や支援が十分に行き届いていないことが懸念されています。皆が安心して暮らしていける社会を作るためには、多文化共生の視点からどのようなことを考え準備していかねばならないかを学びます。

日時 3月17日（水）

午後6時～7時30分

場所 オンライン開催（Zoom）

※参加は無料ですが事前に申し込みが必要です。（定員50名）

問 北海道国際交流センター

(011-381-2210770)

(Mail: event@hif.or.jp)

年金相談

日時

3月23日（火）
午前9時半～午後3時半

申込期日

3月16日（火）

※相談申込は必要です。事前申込が必要！

問 健康推進課国保医療係

(0521-6725)

函館新外環状道路 空港道路（赤川IC～函館空港IC）が開通

3月28日（日）15時より赤川ICから函館空港IC（延長7.6m）まで開通します。
片側1車線の自動車専用道路で通行無料。函館空港に直結するため、観光地へのアクセスや流通利便性の向上、が期待されます。

ごみを搬入する方へ

3月20日（土）は清掃センターが休日のため施設へのごみの受入はできません。

※日・祝日も休日です。

※ごみ収集カレンダーにも掲載しています。

問 南部松山衛生処理組合
(0531-6301)

手づくり講座開催（地域資源の伝承）

江差町在住の木工職人の及川繁治氏を講師に、お箸づくり講座を開催します。

日時 令和3年3月25日（木）

一部 午後2時～3時

二部 午後3時30分～4時30分

場所 江差BASSEプラス1

申込 3月18日（木）締め切り

問 高齢あんしん課地域包括支援係
(0521-6726)

お誕生おめでとうございます

(1月1日～1月31日)

(住所)	(両親)	(子の名)	(性別)
柳崎町	西村 将志	優里	男

おくやみ申しあげます

(1月1日～1月31日)

(住所)	(氏名)	(年齢)	(死亡日)
小黒部町	佐藤 千代	97歳	1月2日
南浜町	川内 昭	67歳	1月5日
南が丘	三上 涉	83歳	1月7日
陣屋町	明石 明子	64歳	1月11日
豊川町	小林 ユミ	83歳	1月14日
南が丘	深澤 好夫	93歳	1月27日
柳崎町	栗田 美枝子	89歳	1月29日

人口と世帯 (令和3年1月末現在)

総人口	7,304 (-6)	男	3,527 (-2)	女	3,777 (-4)
		世帯数	4,208 (-4)		() 内前月比

令和2年度分 確定申告

4月15日（木）まで申告期限が延長されました。忘れずに申告しましょう。

令和2年度 ふるさと応援寄付金の状況

(1月末現在)

寄付件数： 4,417件
寄付金額： 51,656,000円

小さな町の大きな挑戦

～つながる「キズナ」・こたえる「オモイ」～
ふるさと江差を応援して下さい!!

※申し込み等詳しくは、下記サイトまで!

さとふるHP[<https://www.satofull.jp/town-esashi-hokkaido/>]

三越伊勢丹HP[<https://mifurusato.jp/j/013617.html/>]

法テラス江差通信

遺言書について

(第134号)

法テラス江差法律事務所に赴任して2か月が経ちました。雪かき、ホワイトアウトの中での運転、水抜きなど、初めてづくしの日々。地域の皆さまにあたたかく迎えていただき、この地で仕事ができる喜びを感じております。

今回は遺言についてお話ししたいと思います。

人が死亡した場合、遺産は通常法律で決められた割合で平等に分けられます。もし自分の考えのとおり財産が分けられることを望むのであれば、生前に遺言書を作成することが出来ます。そうすることで、親族間の紛争を未然に防止できます。また相続人がいない場合には、遺産は原則として国庫に帰属します。お世話になった方に財産を分けたいときには遺言により遺贈することが出来ます。

ただ、単に紙に財産分与の内容を書いただけでは「遺言」とはいえません。遺言は法律で形式が決まっており、この決まりを守っていないと「遺言」とは認められないのです。

遺言には、大きく分けて自分で書く自筆証書遺言、公証人の関与のもと作成する公正証書遺言、遺言内容を秘密にしたい場合に自作した遺言書を公証役場で記録してもらう秘密証書遺言があります。

公正証書遺言と秘密証書遺言は、公証役場を利用するため後のトラブルは生じにくいですが、費用がかかります。

自筆証書遺言は、費用はかかりませんが、全文自筆で書かなければなりませんし、書き方を誤ると無効になる可能性があります。また自筆証書遺言書は自宅で保管されることが多いですが、紛失や相続人によって廃棄されてしまうおそれもあります。そこで、令和2年7月法務局に預けることができる自筆証書遺言書保管制度が創設されました。法務局が保管することにより相続手続が簡略化されたり、事前にトラブルを防ぐことができるようになります。自筆証書遺言をお考えの方はこの保管制度の利用を検討されてはいかがでしょうか。

このように遺言の作成には、弁護士などの専門家の助力が必要といえます。遺言書の作成を考えておられる方は、まずはご相談ください。もちろん遺言以外のご相談もお受けしています。ご相談のご予約は ☎050-33383-5563 までお願いします。

(法テラス江差 弁護士 南 七重)

道立江差病院 コーナー

北海道立江差病院 (字伏木戸町 484 番地) ☎ 52-0036 FAX52-0098 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/db/esb>

外来診療体制 3月の診療予定です

整形外科	午前 月から金曜日 (午前11時までの受付)
循環器内科	午前 月から金曜日 午後 月と金曜日
総合診療内科 (消化器内科も併せて診療します)	午前 月・火・水・金曜日 (午前11時までの受付) (なお、月曜日は午前10時から診察) 午後 金曜日 ※金曜日は、出張医師対応のため、消化器内科の診療は行いません。 ※毎週水曜日の午後と木曜日の午前は完全予約制の検査実施日となっております。
消化器内科 (札幌大派遣医)	(初診及び再診)1日(月)・15日(月)・29日(月)の午後 (再診のみ) ※完全予約制 午前10時まで受付 2日(火)・16日(火)・30日(火) 午前11時まで受付 8日(月)・22日(月)
呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日
神経内科	午前 5日(金)・19日(金)
総合診療(外科)	午前 火から木曜日
外科	午前 12日(金)・26日(金) (午前11時までの受付)
小児科	午前 月から金曜日 午後 火と木曜日 (午後3時～午後4時の受付)
泌尿器科	午前 月から金曜日 午後 木曜日
精神科	午前 月から金曜日 (初診は完全予約制)
産婦人科	午前 1日(月)・2日(火)・15日(月)・16日(火)・29日(月)・30日(火) 午後 1日(月)・15日(月)・29日(月)
耳鼻咽喉科	午前 2日(火)・3日(水)・10日(水)・11日(木)・16日(火)・17日(水)・24日(水)・25日(木)・30日(火)・31日(水) (午前11時までの受付) 午後 10日(水)・24日(水)
眼科	午前 4日(木)・25日(木) (予約以外の初診受付11時まで) 午後 3日(水)・17日(水)・24日(水) コンタクトレンズを希望する患者様へ 当院で以前調整した患者様のみ対応いたします。
皮膚科	午前 火曜日

診療科、曜日によって担当医が変わります。御確認下さい。

※診療日は予定であり変更になる場合もあります。
事前に病院にご確認の上、受診してください。

午前・・・8時00分～11時30分
(初診の方は、9時00分～)

※診療受付時間
午後・・・1時00分～2時30分
予約受付時間 (定期患者のみ)
午後・・・1時00分～4時00分

外来看護師からお知らせ 第4弾

糖尿病の合併症は

「しめじ」もあれば「えのき」もある。
血糖コントロールが悪い場合は合併症が出来ます。合併症予防の為に目標値は

HbA1c 7.0未満です。

合併症がでないよう血糖をコントロールして、
元気に過ごせる毎日をおくりましょう。

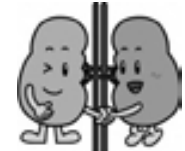
① 神経
手のしびれ
足のしびれ



② 目
網膜症
視力低下



③ 腎臓
尿が出なくなる
透析になるかも



～『血糖コントロール』がとても大切です～
心配なことがあれば主治医や看護師に
ご相談下さい。

次回は「えのき」
を紹介します！



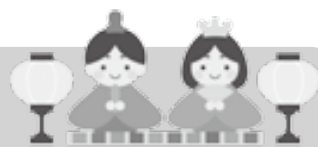
外来看護師

☆☆☆ 産婦人科外来のお知らせ ☆☆☆

産婦人科外来につきましては、毎週月曜日・火曜日に診療を行っていましたが、令和3年1月より毎月第1週と第3週の月曜日・火曜日の診療に変更になりますので何卒ご了承ください。 病院長

2021年 MAR

3月のカレンダー



令和3年2月22日時点

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
2/28	1 ⑩ 運動おためし教室 13時30分～	2	3 ⑩ 乳児・1歳6ヶ月健診 13時45分～	4 ⑩ キッズランド 10時～	5	6
7	8	9 ⑤ 運転免許更新講習 優良:13時～ 違反:14時15分～	10 ④ 親子あそび広場 9時30分～ ⑩ 3歳6か月健診 13時45分～ ⑥ 第1回定例議会	11 ⑩ キッズランド 10時～ ⑥ 第1回定例議会	12	13 ⑧ 認知症カフェ 10時～
14	15	16	17 ④ 親子あそび広場 9時30分～ ⑩ まちづくりカフェ 成果報告会	18 ⑩ キッズランド 10時～ ⑧ ケアカフェ江差 18時30分～	19	20 春分の日
21	22	23 ⑥ 年金相談 9時30分～	24 ④ 親子あそび広場 9時30分～	25 ⑩ 特定検診結果説明会 9時30分～ ⑩ キッズランド 10時～ ⑤ 運転免許更新講習 優良:13時～ 一般:14時～ 初回:15時45分～	26	27
28	29	30	31 ④ 親子あそび広場 9時30分～	4/1	4/2	4/3

会場略称

④ 江差町役場	⑤ 文化会館	⑩ 保健センター	⑧ 檜山振興局
⑪ 江差小学校	⑨ 南が丘小学校	⑪ 江差北小学校	⑪ 江差中学校
⑫ 江差北中学校	⑨ 江差高校	③ まなびつく	⑪ 江差町会会館
① かもめ島	⑧ 江差 BASE プラス 1	⑤ 生きがい交流センター	⑩ 水堀コミュニティセンター
⑫ 田沢憩いの家	⑪ 朝日児童館	⑫ 柳崎児童館	⑧ 老人福祉センター
⑩ 榎川担い手センター	⑫ 柏町母と子の家	⑩ 五勝手漁港	⑨ 南が丘ふれあいセンター
⑩ かもめ保育園	⑩ 水堀保育園	⑫ 日明保育園	④ 子育て支援センター

平日の夜間当番医(午後5時～9時)

曜日	当 番 医	電話番号
月	勤医協江差診療所	52-1366
火	佐々木病院	52-1070
水	※1 下記参照	
木	上ノ国診療所	55-2017
金	道立江差病院	52-0036

※1	3日	勤医協江差診療所
	10日	佐々木病院
	17日	上ノ国診療所
	24日	道立江差病院
	31日	勤医協江差診療所

土曜、日曜、及び休日の当番医

日(曜日)	病 院 名	時 間	電話番号
6(土)	佐々木病院	正午～21時	52-1070
7(日)	道立江差病院	9時～17時	52-0036
13(土)	上ノ国診療所	正午～21時	55-2017
14(日)	道立江差病院	9時～17時	52-0036
20(土)	厚沢部町国保病院	9時～17時	64-3036
	佐々木病院	17時～21時	52-1070
21(日)	勤医協江差診療所	9時～21時	52-1366
27(土)	上ノ国診療所	正午～21時	55-2017
28(日)	乙部町国保病院	9時～17時	62-2331
	道立江差病院	17時～21時	52-0036

1/25 江差地方法人會 医療介護施設へ感染予防品を寄贈



感染拡大が懸念される中、最前線で従事されている町内医療介護関連施設に対し、抗菌スプレーなど感染予防品を町内4事業所に寄贈。同会打越会長は「来院者の安心安全のため利用してもらいたい」と話しました。

2/1 株式会社ブーム（社長 澤口 昌大）江差消防署へマスク等寄贈



新型コロナウイルス感染症予防対策として、サージカルマスク（不織布マスク）1000枚と消毒用アルコール15リットルが寄贈されました。今後、出動する救急隊員の感染防止対策や傷病者の感染防止に活用されます。

2/10 まちづくりカフェ 道警本部 交通部長より感謝状授与



これまでの活動で、積極的に地域に根ざした交通安全活動を推進したとして、北海道警察本部交通部長より感謝状を授与。同カフェ「Spaceship」チームの廣島リーダーが代表して受け取り、これからも来所者と一緒に交通安全活動を継続していきたい」と抱負を掲げました。

会計年度任用職員募集

学校公務補1名、ふるさと納税専門員1名を募集します。（共通事項）

募集期間 3月16日（火）まで

雇用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

応募資格 普通自動車免許（AT限定不可）所有

応募方法 写真を添付した履歴書1通を提出

勤務条件 町が条例等に定めるところによります。

業務内容 ◆学校公務補/校舎内外環境整備・修繕・見回り、給食業務・塵芥処理業務など
◆ふるさと納税専門員/ふるさと納税に関する業務全般

応募先等 ◆学校公務補/町教育委員会学校教育課
☎52-1059

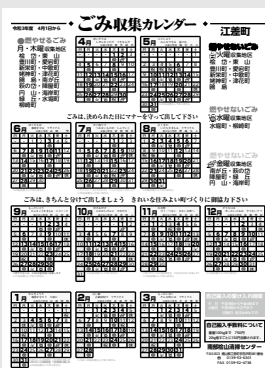
◆ふるさと納税専門員/まちづくり推進課
☎52-6712

ごみカレンダーを折り込んでいます

今月号に、本年4月1日からの地域ごとの「ごみ収集カレンダー」を折り込んでいます。

折り込まれていない場合やお住まいの地域でないカレンダーが入っていた場合は下記までお問い合わせになるか、お手数ですが役場窓口までお越しください。

問：まちづくり推進課広報統計係（☎ 52-6712）



「尾山町隆政山」山車(ブレーキ・塗装)改修

尾山町内会では、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業により「尾山町隆政山」山車（ブレーキ・塗装）改修を行いました。

この事業は、同センターが宝くじの社会貢献事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施している事業です。

この度の改修によって、安全な山車巡行が確立され、文化の保存伝承がなされるとともに、より一層地域のコミュニティ活動の充実が期待されます。

